

令和7年8月26日

回 答 書

業務等主管課名：こども応援課

件 名	豊見城市こども計画策定に係る調査・分析支援業務委託	
質問受付日	令和7年8月22日	
仕様書 P2 の「(2) こども・若者意識調査や生活に係る調査（調査票の設計、発送）」の「①アンケート調査実施概要」について、表記記載の調査数（小学 4~6 年生の場合訳 2,700 人）というのは、調査票を発送する件数になりますでしょうか。それとも、調査票を回収する件数になりますでしょうか。 仕様書 P2 の「(2) こども・若者意識調査や生活に係る調査（調査票の設計、発送）」の「③調査票の発送」に関して、回収にかかる郵送代も受託者負担という理解でよろしかったでしょうか。 仕様書 P2 の「(2) こども・若者意識調査や生活に係る調査（調査票の設計、発送）」の「③調査票の発送」に関して、郵送元を沖縄県外からとすることは可能でしょうか。 仕様書 P2 の「(4) 子どもの貧困に係る調査等の企画・実施」の「③調査票の発送」に関して、調査票の学校への配布・回収も受託者の業務になりますでしょうか。また、学校配布を郵送で行う場合、	調査票を発送する件数です。	
	回収にかかる郵送代も受託者負担を想定しています。	
	沖縄県外から郵送することは可能です。ただし、豊見城市が委託した調査票が県外から届くことに対し、不信感を抱く方も少なくないかと思しますので、回答者に配慮した送付方法及び回収率に影響のない提案をお願いします。	
	学校への配布・回収は受託者の業務になります。 沖縄県外から郵送することは可能です。 学校に対して、本市から調査依頼を事前に行いますが、郵送する際は、事前に受託	

郵送元を沖縄県外からとすることは可能でしょうか。	者、本市、学校側との連携をとり、スムーズに配布できるように対応していただきたいです。
---------------------------------	---